

文化総部
体育総部

神戸親和女子大学
学生担当部長 杉山 真人
スポーツセンター長 但尾 哲哉

7月23日（木）以降の課外活動について

7月第3週目の1週間の感染拡大状況を鑑み、さらに7月23日（木）から授業がすべてオンライン授業に切り替えることを受けて、課外活動形態を以下のように変更することが決定いたしました。

今まで課外活動を行う上で、周知徹底していることは継続して行い、活動形態の変更を行います。

【大学が示す方針】

- ◆ 大学が示す「基本方針」を踏まえて、課外活動の再開ガイドラインに沿って行う。
- ◆ 「新しい生活様式」の感染予防の対策を周知徹底する。

【活動条件】

1. 課外活動は、学生の自主的・自発的な参加により行われる活動であるが、学生の健康・安全の確保のため、学生だけに任せるのではなく、指導者や顧問等が活動に帯同し状況把握することを条件とする。ただし、指導者や顧問等がいない場合は、この任を大学教職員に代理をお願いすることができる。なお、学外施設使用時において、施設責任者がいる場合は、指導者や顧問等の帯同は条件とはしない。
2. 各クラブの学生の中に、コロナ感染予防対策責任者を置き、その責任者はその役割を果たす

【活動形態】

	STEP1	STEP2	STEP3	STEP3-2
期間	6/5（金）～12（金） 1週間	6/15（月）～26（金） 6/29（月）～7/3（金）	7/6（月） ～22（水）	7/23（木） ～8/5（水）
活動回数/週	週1回 2時間限定	週2回 2時間限定	週4回 3時間限定	週4回 平日2時間限定 休日3時間限定
活動時間	平日のみ 午前 10:00～12:00 午後 13:00～15:00	平日のみ 午前 10:00～12:00 午後 13:00～15:00	土日許可 7:30～20:30	土日許可 10:00～18:00 ※ラッシュ時の通学を避ける
人数制限	30名を超えるクラブ 2部制に分ける	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし
学外施設利用	学外施設利用不可	学外施設利用不可	大学が認める学外施設使用許可	大学が認める学外施設使用許可
学外施設への移動手段	—	—	公共交通機関 徒歩	公共交通機関 徒歩
スクールバス	不可	不可	不可	不可
対外試合 合同練習 大学・高校など (学内・学外)	不可	不可	不可	不可
合宿・遠征	不可	不可	不可	不可